

栃木県との「知的財産の活用による地域の活性化と  
産業の振興のための協力に関する協定」及び  
「(同協定の実現に関する詳細を定める) 覚書」の締結について

標記協定書及び覚書につき、栃木県と以下のとおり締結した。

#### 《協定書》

##### 〈協力事項〉

- (1) 知的財産の普及啓発に関する事項
- (2) 知的財産の知識を有する人材の育成に関する事項
- (3) 知的財産の相談に関する事項

##### 〈有効期間〉

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

##### 〈締結者〉

日本弁理士会会長 筒井 大和  
栃木県知事 福田 富一

#### 《覚書》

##### 〈事業〉

- (1) 知的財産実務セミナー
- (2) 知的財産に関する相談会

##### 〈有効期間〉

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

##### 〈締結者〉

日本弁理士会関東支部長 久保 司  
栃木県産業労働観光部長 野口 明

以上